

調布市議会改革検討代表者会議第5回会議の概要

代表者会議における、会議の内容や、各委員から発言された意見等をできるだけ速くお知らせするために会議録作成までの間、会議の概要を要約してお知らせしています。正確な内容等については、後日掲載する会議録をご覧ください。

1 日時・場所

平成24年1月11日（水） 午後2時00分～午後3時57分

於：全員協議会室

2 伊藤座長あいさつ

明けましておめでとうございます。

昨年から議会改革検討代表者会議を開催し検討しているが、改めて、この代表者会議がスピード感をもって、成果が目に見える形で進めていきたいと考えているので各委員さん方のご協力をお願いします。

また、昨年10月12日、13日に青森で開かれた全国市議会議長会研究フォーラムの資料を、議員すべての皆様に配布させてもらった。中身を熟読し、参考にしてほしい。

3 検討・協議事項

(1) 第3回及び第4回代表者会議における合意事項

川畑副座長：それでは、最初に日程1、前々回第3回及び前回第4回代表者会議において、合意された事項について確認するため、その内容を合意資料1として配布させていただきましたのでご確認をお願いします。

なお、前回第4回代表者会議で合意された「本会議場の車椅子対応」について、伊藤座長から追加提案がある。

伊藤座長：前回の皆様方の協議の中で、本会議場における車椅子傍聴者の本会議場入場と、車椅子傍聴者の対応を早急に図るべきとのご意見により同意をいただいたが、車椅子の介助者（介添人）のことには触れていなかった。

追加提案として、車椅子傍聴者の本会議場入場とあわせて、介助者（介添人）1名の入場と、介助者（介添人）が車椅子傍聴者の左右若しくは後方に着席することを提案するのでご同意をいただきたい。

川畑副座長：ただ今、伊藤座長から本会議場の車椅子対応について、追加提案として車椅子傍聴者の介添者を、本会議場への入場を可とする提案についてご意見等あるか。

大河委員：ありがたい提案だと思う。傍聴者のアンケートにも書かれていたが、施設の改善をする際は、ぜひ当事者に実際に行ってもらったり、感想や意見等聞いていただきたい。

雨宮委員：私も賛成である。車椅子も様々なタイプがあるので、対応できるようお願いします。

川畑副座長：他にご意見がなければ、車椅子対応の追加提案についてご了承をお願いします。

— 了承 —

(2) 委員会席配置変更について

川畑副座長：このテーマは前回小林委員が持ち帰って協議してもらっているので、結果を小林委員からお聞きしたい。

小林委員：委員会席の配置については、変更する必要がないと考えている。現状の配置で十分ではないかと思う。

林 委員：今のままで大きな不足はないと思うが、提案した理由としては傍聴席の数が現状より増えることもある。また、将来的には、別の項目で提案しているが、委員会の動画配信サービスも踏まえて提案した。そのようなことも含めて実施に向け検討いただきたい。

雨宮委員：私は前回の提案説明のときも言ったが、議員間の自由討議を保障することを前提として提案している。いつからするということは、もう少し検討していきたい。コの字型になったから、議員間討議がすぐできるかなという感じも持った。もう少し、議員間討議を実践的に積みあげ、進捗状況を見ながら配置変更到達してもいいのかなと思っている。

ドゥマンジュ委員：席の配置と議員間の自由討議はセットで考えている。委員会の中で自由討議が活発になった時点で席を変えていく必要がある。将来的には、議会報告会等外へ出ていくことも想定し、席替えだけでなく自由討議が活発になる必要もあると思っている。

大河委員：私も提案しているが、形からという意見もある。委員会は、それぞれの委員長が所管し運営しているので、委員長の裁量で委員会を活発な議論をさせてから席を変えてもよいと思う。

高橋委員：委員会をより活発化させるためにも、席替えが必要という提案説明ではなかったかと思う。現状をコの字型にして大きな障害がなければ、傍聴席も増えるので、まずは形から入っていく方法もある。

林 委員：席の形がどういう形であれ、議員間討議の前提として考える必要がある。今後、将来のことも考えて、試しに、その一部屋だけコの字型の席の配置を試行でやってみることも考えている。

雨宮委員：小林委員に聞きたい。現段階において必要ないのか、将来に向かっても必要ないのか。

小林委員：将来に向かって否定するものではない。将来の会派の増減・会派人数のことも含め、同じ会派の委員が複数になった場合等席が隣になるのか、離れて対面席になるのかもわからない。現状では、傍聴者は皆の顔が見える。コの字型になった場合は、見えなくなってしまうことはどうなのかな。もう少し研究を重ねていけばよいと思う。

雨宮委員：委員会の審査では、審査する内容によっても異なってくる。市長が提案してくる議案と陳情を審査する質疑の形は違うと思う。基本は、議員間の対角討議だと思う。3月議会からは、全議員に呼びかけ、委員会を活発にしていけたらと思う。

大須賀委員：あまりにも席の配置と自由討議がリンクしすぎている。今までも自由討議は

できている。過去の議員さんの中には、自由討議を望んでいない議員さんもいたかもしれないが、現在の28人の議員が、自由討議を望んでいると思う。各議員が認識していったらよいと思う。

川畑副座長：これまでの意見を聞いていると、必要ないが将来までとは考えていない、段階的に席を変えていく、席の配置を変えていくべきの3つの意見に分かれていますと思う。

伊藤座長：これまで皆さんの意見を聞いていると、総合的に必要なしという意見はなかったと思う。各委員会でしばらくの間、活発に議論されるよう努力願いたい。ここで方向性を定めることは難しい。再度時期をみて、提案していきたい。

川畑副座長：今の段階で結論は出さない。保留するということがよろしいか。

— 了承 —

(2) 本会議における対面演壇の設置について

井上委員：確認したい。演壇の設置する必要等様々な意見があった。演壇を設置する場合の予算の見込みがわかれば聞かせてほしい。

事務局：この部屋にある演壇は借り物であるが、例えば、このような演壇を設置し、緊急用の回線を使ったマイク等を設置すれば、約20万円かかる。新たに議場用の演壇を購入・設置し、回線システムもしっかりとした場合の設置には200万円弱かかる。

井上委員：私の提案は、演壇にこだわる必要はないと考えている。一般質問時に、理事者側に向かって質問できればよいので、自席からでもやっていけると思う。

雨宮委員：私は、必要なしと前回も言った。技術的な議論としてはいいと思う。技術面的には検討してほしい。

井上委員：演壇と対面式を分けてほしい。

伊藤座長：演壇がなければ対面式をしないということではない。手段として何かあれば言ってほしい。今後、対面式の質問をしたいということで、合意が得られれば可能のところから方法を探れる。技術的な調査検討を重ねながら、対面式の演壇を設置したほうがよいとなったときに改めて議論する可能性もある。

雨宮委員：一般質問の再質問以降のやり方を冒頭から行うイメージか。

井上委員：一問一答方式とリンクしてくるが、一問一答方式を導入するとなるといきなり具体的なやりとりになる。そうすると演壇で質問をして自席に戻るようなやりとりは違和感がある。一問一答方式導入を前提とすると一般質問での理事者との対面は妥当である。

雨宮委員：一般質問は最初から自席でということか。

井上委員：そう考えてほしい。

林 委員：あまり予算をかけてやるのであれば考え直す必要がある。将来的に、対面演壇の設置は議場の建替え等の時期になってしまうかもしれないが、全く否定するわけではないと考えていただければよい。

高橋委員：次の一問一答方式とリンクしてしまう。将来的を念頭において対面演壇に戻って議論したい。市民にわかりやすく見えてほしいと思っているので提案した。その上で費用対効果等を検証していったらよい。

伊藤座長：このテーマについても、次のテーマにからんでくる。ここで、演壇設置については全面否定するのではなく、将来は議論の中で設置されていくことを踏まえて保留といたしたい。

川畑副座長：このテーマについては、保留するというところでよろしいか。

— 了承 —

(3) 一問一答方式の導入について

林 委員：本会議の活性化に向け、一問一答方式を提案している。質問する側も答弁する側も今何を議論しているかがわかることが最大のメリットである。繰り返すことにより議論が深まるという理由から提案した。

雨宮委員：私も、家族が議会中継を見ていて、何を議論しているかわからないと言われたことがある。現行方式、一括質問・一括答弁で具体的な弊害があれば説明をしてください。

林 委員：今、雨宮さんが言われたとおり、どこの質問がどこで答弁されているのかわからないということ。一括質問一括答弁をまるっきり否定はしないが、議論したい。

井上委員：一問一答方式、反問権、対面方式のセットで提案している。一問一答方式の一番のポイント・メリットはやりとりがわかりやすい、そのことで傍聴意欲が高まることである。反問権については、青森での議長会フォーラムでも出たが、議員の資質向上につながる話もあった。

林 委員：一般質問の一問一答方式の導入は我が会派も提案したが、我々は反問権は導入すべきではないと考えている。市長部局は職員が総力を挙げて答弁を作成している。反問権を行使され、議員が答弁をすることは議員個人の力では難しいと思う。少なくとも事務局機能の向上を踏まえた段階で、反問権を導入していきたい。

大河委員：他の市議会の例で、一括質問では質問時間の制限がされ答弁の制限がされていないが、一問一答方式を導入した場合には、答弁の制限等工夫が必要である。一問一答といっても、やり方等を含めて内容的に時間をかけて検討したほうがよい。

井上委員：いずれにしても実施していきたい。目に見える形で変えていきたい。時間についても検討していきたい。

大河委員：他の市議会では、確認権を付与しているところがある。反問権の意味は。

井上委員：確認権でなく反問権と考えている。

大河委員：反問権があった場合は、どのような対応を考えているのか。

井上委員：議員が事務局を使い想定問答を予想し、事務局の機能強化とともに対応していきたい。

雨宮委員：青森の議長会フォーラムでは、いくつか反問権を導入しているとの意見もあった。反問権は地方議会として何かを検討した方がよい。反問権を一問一答とセットでリンクさせることはなじまないと思う。

ドゥマンジュ委員：伊賀市が導入している。市長反問権として3つある。1つは政策に対する対案、2つ目は行政を全面的に否定する場合があった時、3つ目は何を言っているのか不明な質問の時。議員はその場で答えられないと思う。

小林委員：今のやり方を否定しない。最近は答弁が長いと感じている。答弁が短い一問一答方式を取り込みながら、やりとりが詰問的になってしまうので、反問権も付与していく必要がある。この辺の規定をしっかりと、他議会も勉強し、反問権を行使されても議員として対応していくべきである。

ドゥマンジュ委員：他議会の傍聴等必要である。小平市他議会で実施している。いろいろなやり方があるので、研究が必要である。

高橋委員：一括質問一括答弁から脱却したい。少なくとも再質問でも3つの質問をする場合は、一括ではなく一問一答方式にしたい。一問一答イコール反問権の方向性は検討すべきではない。

雨宮委員：一問一答を否定はしない。近隣市見ても様々である。調布の市議会として一問一答方式を導入している他議会の実態調査をしてみても提案したい。

伊藤座長：意見を拝聴した。導入方法、反問権で確認したい。一問一答方式及び反問権の導入時期は一緒か。

井上委員：一問一答方式導入は、スピード感をもって導入したい。

小林委員：セットでやっていきたい。

伊藤座長：調査も必要という意見もあった。一連の検討・確認が必要であるので保留としたい。

大須賀委員：事務局に一問一答、反問権等調査をお願いしたらよい。事務局で調査し、その後議員が現場を見ていくなど、どこの議会がどうしているかを調査させることが必要である。

伊藤座長：事務局に近隣の現況調査をお願いし、その結果に基づき議員が実態を見に行くなどにより進めていくことでよろしいか。

— 了承 —

(4) 一般質問の順番について

林 委員：現行は告示日の初日から先着順という流れである。順番については公平性を保つということで提案した。

事務局：現行の状況は、一般質問の順番を意識して、締切時間間際に通告手続きをされる方がいる。短時間に通告が重なると受付等が混雑する場合がある。

雨宮委員：くじ引きをした場合の方法は。

林 委員：共通のルールがあればいいと思う。

伊藤座長：議会運営上たくさんの質問者がいることはいいと思う。事務作業上タイトな中でやってもらっている。2日間の中でお願いし、27本のくじを用意し、

通告時にくじを引いてもらい、間が空いた順番は前倒しするなど事務の手続きをスムーズに行いたい。市民の皆さんには、どのような質問をするのかを周知していきたい。

ドゥマンジュ委員：目的がどこにあるのかももう少し明確にしてほしい。

林 委員：公平性にプラスして座長、事務局の発言したことが期待できる。

ドゥマンジュ委員：事務手続をスムーズにすることが目的ならば、くじ引き以外の方法でもよい。

林 委員：結果的として事務手続の改善につながるかもしれないが、それは提案の目的ではない。今の先着順だけにこだわる必要はない。

雨宮委員：議員の質問権は保障されるべき。質問の順番は、質問者の意思がある。その順番をくじ引きにすることはいかがかなと思う。

小林委員：現在の通告日を1日半にしたのも事務局が大変だからということで、1日半にした経過がある。今の形で弊害なしと考える。

井上委員：事務局に確認したい。実際どのような形になれば煩雑から開放されるのか。

林 委員：この改革提案は事務局の問題を目的としていない。

井上委員：どうしてもトップをとりたいということであれば、チャンスをつぶすわけにもいかないので、くじ引きについては反対する。

大河委員：くじ引きは、一般質問通告用紙を提出した後行うのか。

林 委員：一般質問の通告用紙を提出した後に行う。

大河委員：いっぺんにくじを引くのか。

林 委員：イメージとしては、いっぺんにくじを引く。

雨宮委員：提案の内容については、必要ないと思う。

伊藤座長：現状どおりで質問を受けるということでどうか。

— 了承 —

(5) 議会日程等の事前決定及び公表について

林 委員：現在、議会運営委員会で決定しているが、できるだけ早く決定・公開していくことで市民の皆さんへお知らせすることで提案した。

雨宮委員：本会議、常任委員会は異論なし。包括的に質問者〇人のときは、〇日目等について取り決めておくことか。

林 委員：私案としてはあるが、細かいところは合意されれば協議していきたい。

雨宮委員：議会運営委員会の権限に抵触する要素はないか。

林 委員：議会運営委員会の権能を超えてまでとは考えていない。

大河委員：事前に決まっていることで、関心のある方は傍聴可能ということで提案した。

事務局：現状を説明すると今年度に入り、本会議の開会時間は9時10分で運営しているが、開会時間は固定化し決まっていれば、あらかじめ前もって公開できる。常任委員会も一般質問最終日の委員長会議等で決定しているが、開会時間を固定すれば会期日程の決定後、公開できる。一般質問は1日に何人質問するかを決めれば、順番は通告順なので、ある程度何時ごろ質問するかが限

定でき、市民の利便性の向上が見込まれる。

井上委員：建設委員会は現地調査ということがある。

林 委員：原則として時間を決め、弾力的に運用できればよいと思う。

井上委員：現行の委員長会議を開かなくてもいいのかな。

林 委員：委員長会議を阻害するものではない。市民にとっては予定を立てる意味で、少しでも早く開会時間がわかったほうがよい。

伊藤座長：議会運営委員会を経て、本会議が原則何時に開会するよとお知らせすることが大切。最終的には議運を経ていくが、原則として何時開始を決めておきたい。

大須賀委員：議会運営委員会の前に委員長会議を開き決定していけばよいが、できるか。

大河委員：建設委員会は特殊性があるので、注意書きを書いておけばよい。

伊藤座長：議運の前に委員長会議を開くこと。前倒しすることはどうか。

雨宮委員：委員長会議は議運前に開くことができるのか。

事務局：議会運営委員会の協議により議会の日程は決まるので、常任委員会の運営に関する会議はその後に行われるものと解する。

雨宮委員：委員長会議の開催は、議会開会中が要件ではないか。

川畑副座長：時間となりましたので、残った協議・検討事項については、次回の代表者会議で協議していただくこととしたい。

— 了承 —

4 その他

第6回及び第7回代表者会議の日程について

第6回代表者会議を1月23日（月）第7回代表者会議を2月3日（金）いずれも午後2時から、場所は全員協議会室で開催することを了承・確認した。

資料15：検討資料

合意資料1：第3回及び第4回代表者会議合意事項